岡 崎 市 水 道 事 業

中 期 経 営 計 画

（平成 22 年度～平成 26年度）

岡崎市水道局

目　　次

1. 計画策定の趣旨
⑴趣旨 …… 1
⑵計画の位置づけ …… 1
⑶計画期間 …… 1

2. 経営基盤の強化のための基本方針及び取り組み
⑴健全財政の維持 …… 2
①独立採算の原則の維持
②水道施設更新事業における財源の適正管理
③工事における適正価格と品質の追求
④上水道と簡易水道の経営統合
⑵経営改革の推進 …… 3
①継続的な組織等の見直し
②六供浄水場の配水場化
③男川浄水場更新における民間ノウハウの活用
④水道局職員の能力向上
⑤更なる合理化に向けた検討

3. 事業計画
⑴財政収支計画 …… 5
①収益的収支及び資本的収支
②企業債残高
⑵定員管理に関する計画 …… 6
⑶給与の適正化に関する計画 …… 6
⑷将来需要予測 …… 6
⑸設備投資計画 …… 6

4. 中期指標 …… 7

5. 計画達成状況の公表 …… 7

用語集 …… 8

岡崎市水道事業中期経営計画

１．計画策定の趣旨

（１）趣旨

本市の水道事業は昭和８年の給水開始以来、70 年以上が経過しました。給水人口の増加に伴い行われてきた水道の施設整備は、第５期の拡張事業として実施しています。しかし、この拡張事業も最終段階に入り、「建設の時代」から、本格的な「維持管理の時代」に入っていきます。

これまでは、普及率の向上という明確な目標で事業を推進してきました。ところが、管理の時代に入ると、生活に欠かせないライフラインとしての安定したサービス提供が重要となります。そのためには、サービスを提供する基盤となる資産、それを動かす優秀な人材、そして健全な財政が必要となります。

本市の水道事業は、常に水質の向上と安定供給に努めてきており、財政的にも良好な状態にあります。しかしながら、今後は水道施設の老朽化に伴う更新や耐震化事業等による大幅な財政負担が見込まれます。

このように経営環境が厳しさを増す状況下において、引き続き安定した経営を行っていくため、水道事業の現状や展望等に対する経営理念を具体的に表す経営計画を策定し、市民の理解と協力を得ながら、より一層効率的かつ計画的な事業経営を目指すものです。

（２）計画の位置づけ

本計画は、平成 20 年度において策定した岡崎市水道ビジョンに基づき、中期的に適正な経営管理を行うための経営計画として位置づけるものです。

（３）計画期間

本経営計画の計画期間は平成 22 年度から 26 年度までの５年間とします。

２．経営基盤の強化のための基本方針[1]及び取り組み

（１）健全財政の維持

① 独立採算の原則※1の維持

男川浄水場の更新、簡易水道※2との連絡管整備、耐震化の推進等、今後予定される事業を行う中、良好な経営状態を維持していくためには、コストの削減、収納率の向上、一層の効率化を図るための努力は当然のことながら、市民生活への影響に鑑み、長期的な財政見通しのもと、無理の無い投資計画を立てるとともに、適正な料金設定に努めます。

■取り組み内容

項　目	内　容	年　度
財政収支計画の策定・見直し	男川浄水場更新、簡易水道事業統合による影響額把握	H22 年度
水道料金改定の検討	改定時期の検討	H2 4年度以降

② 水道施設更新事業における財源の適正管理

長期的な財政見通しのもと、過度の借入れに頼らず、将来の投資を見越して積み立てを行い、更新事業を行うように努めます。

■取り組み内容

項　目	内　容	年　度
将来の投資に向けた積立（建設改良積立金※3）	H2 4年度末までに５0億円を目標に積立	継続

③ 工事における適正価格と品質の追求

水道施設の更新工事の実施にあたっては、「岡崎市公共工事ベストバリュープラン※4～価値向上への取り組み」に基づき、従来からの取り組みである工法の見直し、工程の見直しなどに加えて、設計段階での専門家の意見の取り入れ、関係業界の技術力向上等の取り組みを行い、工事における価格の適正化と品質の向上の両立を図ります。

---

[1] 岡崎市水道局が掲げる理念「未来へ引き継ぐ命　岡崎の水　～市民とともに、安全・安心・持続的な水道サービスを実現～」を実現するための施策の全体像は、岡崎市水道ビジョン３7ページから５2ページを参照ください。本経営計画では、事業経営と関連の強い「経営基盤の強化」に係る取り組みを記載しています。

■取り組み内容

項　目	内　容	年　度
工事における適正価格と品質の追求	アドバイザリー制度※5の活用、関係業界の技術力向上	継続

④　上水道と簡易水道の経営統合

簡易水道事業は規模が小さいため不採算地域が多く、恒常的な赤字経営となっています。上水道と簡易水道との連絡管整備や経営統合など、簡易水道も含めた効率的な事業運営の方策について検討します。

■取り組み内容

項　目	内　容	年　度
簡易水道事業の経営統合	統合方法・時期の検討	継続

（２）経営改革の推進

①　継続的な組織等の見直し

時代の変化や施設の統廃合等を踏まえ、業務量に応じた人員配置や組織の見直しを継続的に実施します。

本市下水道事業では、公営企業法適用に向けた具体的な検討が進められていますが、他の中核都市では上水道と下水道を組織統合し経営効率化を図っているところが多く見られます。このため、将来的な上下水道統合に向け、他都市の取り組み等を調査し、検討を進めます。

■取り組み内容

項　目	内　容	年　度
効率的な組織の構築	人員配置・組織の見直し	継続
上下水道事業の組織統合	他市事例調査	継続
	組織統合	H24～27年度までの間

②　六供浄水場の配水場化

六供浄水場を配水場として整備することにより、浄水処理に要する人員を削減し効率的な事業運営を図ります。

■取り組み内容

項　目	内　容	年　度
六供浄水場配水場化	人員削減の検討、削減	H22～23年度

③　男川浄水場更新における民間ノウハウの活用

最近では、浄水場の整備・運営においても民間ノウハウを活用した事例が見られます。こうした先行事例を十分に調査研究し、男川浄水場の更新における民間ノウハウの活用について引き続き検討します。

■取り組み内容

項　目	内　容	年　度
民間ノウハウ活用の検討	他市事例調査	継続

④　水道局職員の能力向上

水道局の各課に属する職員が持つべき能力を明確化し、当該能力を踏まえた効果的な人材育成を行います。本庁主体による研修だけでなく、水道局独自の取り組みを強化し、水道事業を担う者としての職務意識の向上を図ります。

■取り組み内容

項　目	内　容	年　度
効果的な人材育成、 水道局独自の取り組み強化	専門知識・技術の習得	継続

⑤　更なる合理化に向けた検討

水道局職員が直接行わなくても可能な業務については、今後とも外部委託化を進めます。

具体的には、男川浄水場の検討を踏まえて他の水道施設の運転管理体制について検討するほか、給水装置の指導等での活用について調査研究します。

浄水場等施設を廃止した跡地や未利用地については、売却も含めて検討し、資産の有効活用を図ります。

■取り組み内容

項　目	内　容	年　度
外部委託化の検討	浄水場の運転管理体制 給水装置工事の指導	継続
資産の有効活用	未利用地の売却等 の検討・実施	継続

３．事業計画

⑴財政収支計画

①収益的収支※6及び資本的収支※7

百万円）

区　分			H22	H23	H24	H25	H26
Ⅰ 収益的収支	収入	営業収益	6,825	6,803	6,799	6,781	6,760
		料金収入	6,523	6,501	6,497	6,479	6,458
		その他の営業収益	302	302	302	302	302
		その他の収益	116	118	117	109	101
		計	6,941	6,921	6,916	6,890	6,861
	支出	人件費	915	915	915	915	915
		減価償却費	1,951	2,102	2,239	2,361	2,412
		企業債利息	422	421	422	416	453
		その他の経費	2,708	2,711	2,815	2,709	2,708
		計	5,996	6,149	6,391	6,401	6,488
	当期純利益		945	772	525	489	373
	現金収支※		3,137	3,120	2,986	3,371	3,274
Ⅱ 資本的収支	収入	企業債※8	873	1,201	905	2,733	2,106
		出資金	324	64	32	68	293
		投資償還金	0	0	500	900	500
		その他の収入	1,138	815	944	850	759
		計	2,335	2,080	2,381	4,551	3,658
	支出	建設改良費	3,651	3,224	2,893	9,052	8,273
		企業債償還金	677	707	750	765	800
		投資	300	500	0	0	0
		計	4,628	4,431	3,643	9,817	9,073
	現金収支		△2,293	△2,351	△1,262	△5,266	△5,415
現金収支　計（Ⅰ＋Ⅱ）			844	769	1,724	△1,895	△2,141
資金残高			10,733	11,502	13,226	11,331	9,190

（注）収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みで表示している。
なお、収益的収支の現金収支※は、当期純利益に減価償却費、消費税額を加算した金額を表示している。

②企業債残高

（百万円）

区　分	H22	H23	H24	H25	H26
総　額	14,561	15,055	15,210	17,178	18,484

⑵ 定員管理に関する計画

職員の定員管理については、平成 18 年度から第 3次岡崎市定員適正化計画に基づき、安定的な経営の維持を図るため、職員の配置適正化に取り組み、効率的な業務執行体制の構築を進めてきました。

本計画期間の満了により、平成 21 年度策定の第 4次岡崎市定員適正化計画（計画期間：平成 22 年度～26 年度）に基づき、全庁的な取組みの中で、水道事業も定員適正化を推進していきます。

⑶ 給与の適正化に関する計画

給与の適正化については、平成 17 年度に策定された行政改革推進計画（集中改革プラン）に基づき取り組んできました。

本計画期間の満了により、平成 21 年度策定の岡崎市行財政改革大綱（計画期間：平成 22 年度～26 年度）に基づき、本市の取組みに準じて水道事業も推進していきます。

⑷ 将来需要予測

区　分	H22	H23	H24	H25	H26
給水人口（人）	375,798	376,708	377,566	378,425	379,243
配水量（千㎥）	43,895	43,746	43,717	43,597	43,455
有収水量※9（千㎥）	42,183	42,040	42,012	41,897	41,760
料金収入（税抜、百万円）	6,523	6,501	6,497	6,479	6,458

⑸ 設備投資計画

（百万円）

区　分	H22	H23	H24	H25	H26
浄水施設整備事業	623	971	841	6,988	5,634
うち男川浄水場更新事業	33	36	53	5,553	5,553
配水管整備事業	1,424	1,331	1,340	1,350	1,370
うち鋳鉄管布設替事業	225	220	205	215	205
うち管路耐震化事業	166	170	200	200	230
拡張事業	1,379	718	474	471	1,045
うち六供浄水場配水場化事業	169	574	266	310	845

４．中期指標※10

区　分	H22	H23	H24	H25	H26	水道ビジョン目標値（H26年度）
営業収支比率　(%)	123.1	119.5	114.5	113.9	112.6	100 以上
経常収支比率　(%)	115.9	112.7	108.3	107.7	105.9	－
総収支比率　(%)	115.8	112.6	108.2	107.6	105.7	－
累積欠損金比率　(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－
損益勘定所属職員1人当たり給水収益(百万円)	64.6	64.4	64.3	64.1	63.9	－
給水収益に対する企業債残高の割合　(%)	223.2	231.6	234.1	265.1	286.2	300 未満
料金回収率　(%)	111.5	108.4	104.2	103.7	102.0	100 以上
供給単価　(円/㎥)	154.6	154.6	154.6	154.6	154.6	－
給水原価　(円/㎥)	138.6	142.6	148.5	149.1	151.7	－
自己資本構成比率　(%)	72.5	72.8	73.0	69.9	69.4	－

５．計画達成状況の公表

岡崎市水道ビジョンで定めるＰＤＣＡサイクル※11 による水道局内部における進捗管理・評価を行うとともに、経営委員会及び市民に対しては定期的に報告し、ご意見等を伺いながら進めていきます。

用語集

※番号	語句	意味
1	独立採算の原則	地方公営企業法により、事業に必要な経費（浄水場の維持管理や管路の維持管理等）は、その経営によって得た収入（受益者からの水道料金収入等）で賄うことと定められている。
2	簡易水道	給水人口が 101 人以上 5,000 人以下の区域で認可される水道事業のこと。平成 21 年度末現在、岡崎市には６つの簡易水道事業がある。
3	建設改良積立金	建設または改良工事等を行うための財源に充てる目的で利益に応じて積み立てる任意の積立金。議会の議決を経て積み立てる。
4	岡崎市公共工事ベストバリュープラン	従来のコスト縮減に加えて品質向上、維持管理性の向上も考慮した経済的な行動計画。平成１9年度から実施されており、内容に変更が生じたときに、随時見直しが行われている。
5	アドバイザリー制度	設計段階において専門家等の有識者にアドバイスを求める制度。外部の専門家からの技術的なアドバイスを受けることで、より品質が良く安価な調達が可能となることが期待できる。
6	収益的収支	企業の経営活動により発生する収益（収入）と、それに対応する費用（支出）。収入は給水サービスの提供の対価としての料金収入が主体であり、支出には給水サービスの提供に要する人件費、維持管理費、支払利息、固定資産の減価償却費などが計上される。
7	資本的収支	収益的収支に属さない収支のうち、現金の収支を伴うもの。支出には浄水施設・配水施設など資産の取得に要する経費や取得に要した企業債の元金償還が、収入には資産の取得に要する企業債などが計上される。
8	企業債	地方公営企業が行う建設・改良等に要する資金に充てるために、国などから借りるお金のこと。水道施設の更新は次世代も活用する資産を整備する事業であり、借入に伴う元利償還費用を次世代にも負担してもらうことにより、現在の負担を緩和する効果がある。
9	有収水量	料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量のこと。

※番号	語句	意味
10 中期指標	営業収支比率	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示し、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。一方、これが100%未満である場合は、営業損失が生じていることを意味する。
	経常収支比率	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示し、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。一方、これが100%未満である場合は、経常損失が生じていることを意味する。
	総収支比率	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す。これが100%未満である場合は、良好な経営状態とは言えない。
	累積欠損金比率	累積欠損金が年間営業収益の何%になっているかを示す。企業経営の悪化の度合を表し、比率が高いほど企業の損益収支の内容が悪化していることを示す。
	損益勘定所属職員 １人当たり給水収益	損益勘定所属職員１人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。数値が高いほど生産性が高いといえる。
	給水収益に対する 企業債残高の割合	企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。企業債残高は少ない方が余裕を持った経営が可能という点では好ましいが、水道事業が起債によって世代間の負担の公平化を行い、長期的視点に立った経営を行うという点では、一定程度企業債残高があるのはやむをえなく、また必要ともいえる。
	料金回収率	供給単価と給水原価の関係を表しており、事業の経営状況の健全性を示す。給水にかかる費用のうち、水道料金で回収する割合を示す。
	供給単価	有収水量1m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す。
	給水原価	有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。
	自己資本構成比率	総資本に占める自己資本の割合を表し、財務の健全性を示す。経営の安定化のためには、この比率を高めていくことが必要。
11	ＰＤＣＡサイクル	Plan／Do／Check／Actionの頭文字を揃えたもので、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）の流れを次の計画に活かしていくプロセスのことを言う。